

平成29年3月30日

株主のみなさまへ

愛媛県松山市馬木町700番地

井関農機株式会社

代表取締役社長執行役員 木下 榮一郎

第93期（平成28年12月期）連結業績のご報告

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第93期（平成28年12月期）連結業績につきまして、以下のとおりご報告申し上げます。

	第92期（平成27年12月期）	第93期（平成28年12月期）
売上高	145,210百万円	153,097百万円
営業利益	460百万円	2,469百万円
経常利益	947百万円	1,635百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益（△は純損失）	△1,465百万円	858百万円

（注）決算期変更に伴い、第92期は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月決算となっております。

第93期定時株主総会における決議事項については、裏面をご参照ください。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

<ご参考>

第93期（平成28年12月期）の事業報告につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト「投資家情報（株主総会）」（http://www.iseki.co.jp/ir/general_meeting/）に「第93期 定時株主総会招集ご通知」を掲載しておりますので、ご参照ください。

第93期定時株主総会決議ご通知

当社第93期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

記

- 報告事項**
1. 第93期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。
 2. 第93期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本議案は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき1.5円とすることに決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本議案は、原案どおり承認可決され、定款について、単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。
- 第3号議案** 株式併合の件
本議案は、原案どおり承認可決され、平成29年7月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株に併合し、発行可能株式総数を6千9百万株とすることといたしました。
- 第4号議案** 取締役11名選任の件
本議案は、原案どおり取締役に南健治、木下榮一郎、富安司郎、菊池昭夫、豊田佳之、新真司、金山隆文、神野修一、岩崎淳、田中省二の各氏がそれぞれ選任され重任、新たに兵頭修氏が選任され就任いたしました。
- 第5号議案** 監査役2名選任の件
本議案は、原案どおり監査役に木元誠剛氏が選任され重任、新たに町田正人氏が選任され就任いたしました。

以上